

28年度決算を 認定

3日間にわたり 延べ205件の質疑 4日目に議員間討議



決算特別委員会での審査の様子

会計名	歳入	歳出
一般会計	137億2,395万1,830円	131億8,291万6,132円
国民健康保険	46億5,203万3,680円	45億4,589万882円
駅西土地区画整理事業	12億2,814万7,019円	12億1,123万5,284円
下水道事業	10億4,344万882円	10億2,209万968円
介護保険	21億1,901万711円	20億6,138万9,291円
後期高齢者医療	6億2,931万5,033円	6億2,047万5,160円
殿ヶ谷財産区	3,009万2,715円	2,904万8,987円
石畑財産区	2,351万1,342円	1,888万5,082円
箱根ヶ崎財産区	930万1,041円	734万4,918円
長岡財産区	80万6,268円	52万3,524円

今回の議会には、平成28年度一般会計・各特別会計の決算認定議案が上程されました。決算特別委員会での審査後、本会議において、一般会計を賛成13名、反対2名で、また、各特別会計については全会一致で認定しました。

決算特別委員会で審査
町側から議案の提出を受けた議会では、直ちに決算特別委員会を設置し、委員長に森田議員、副委員長に山崎栄議員を選出。議長、議会議長に山崎栄議員を14名より、3日間にわたって審査を行い、4日目に議員間討議を行いました。一般会計では、前年度と比較して歳入では3億5,200万4,850円(2.27%)の増、歳出では9,108万1,625円(0.70%)の減となっています。

討論(要旨)

賛成

山崎 栄 議員
28年度の主要事業では、高齢化社会を見据えた地域包括支援センターの増設。子育て環境では、第三小学校児童保育クラブの建設。安全安心では防犯灯のLED化や石畑地区に防災広場を設置したことなど高く評価できる。また、これらは事業の推進に向けて、国や都からの補助金を最大限活用していることも評価できるものである。これら事業も含め、28年度事業は長期総合計画に沿いながら、住民ニーズ、財政状況、将来性なども考慮された施策の推進が図られたものであり賛成とする。

反対

大坪 国広 議員

28年度は、消費増税と毎年の社会保障費削減などの影響で家計消費は低迷を続け厳しい状況であった。27年度の介護保険制度の改定で、一定所得の介護サービス利用者負担が倍加の2割に施設入居者に資産要件が導入され、利用者に対して厳しい制度となった。低所得者に対して保険料・利用料に町独自の軽減策や、寝たきり高齢者に手厚い支援策を実施すべきであった。子育て支援策として、子ども医療費完全無料化は約1,300万円を実現できた。また、町の西側地区に児童館建設を検討すべきであった。

栗原地区の区画整理は、新駅と農振地域除外の見通しがつくまで凍結すべきであった。

pick up 2 災害に対応できる危機管理官の採用が可能に 議案第51号 瑞穂町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を可決

高度な専門的知識や経験または優れた見識を有する者を、任期を定めて一般職の職員に採用するために条例を制定するものです。



災害時対応訓練の様子(町職員)

- Q 高度な専門的知識、優れた見識を有しているが、どういう者か。
A 今回は危機管理官を考えている。自衛隊の1佐クラス(1,000人程の隊員を統率できるくらい)。この条例では法曹関係、IT専門、税関係など、専門性の高い方なども対象となる。
- Q 任期は。
A 最長5年。
- Q 危機管理官を考えているとのことだが、組織の位置づけは。
A 危機管理官は町長直轄の専門職的位置づけ。災害本部においては本部長に的確な助言、アドバイスができる専門職。

pick up 3 町から国へ 意見書を提出

議員提出議案第4号 「森林環境税(仮称)に関する意見書」を可決

政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要の財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示されたところである。

森林の公益的機能を継続し確保するため、恒久的財源として国民に等しく負担を求める、森林環境税(仮称)創設の必要性は十分理解するところである。

しかしながら、この度の大綱に示された「個人住民税均等割の活用」は地方税として徴収した税の再配分を意味し、応益負担の原則から見ても、一貫性・整合性を欠くものと言わざるを得ない。

また、制度創設については、趣旨や財源確保策や

国・地方の役割分担等の点について、都市部の住民も含めた、広く国民の理解が得られるよう適切な対応が図られるよう望むものである。

よって、瑞穂町議会は、国に対し、森林環境税(仮称)の創設に向けては、広く国民全体が納得できる制度となるよう、万全を期することを要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣 総務大臣
農林水産大臣 環境大臣
経済産業大臣 国土交通大臣 宛